

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

I 本県の対応

1 これまでの対応

- 1月7日 県医師会等（3団体）へ注意喚起文書の発出
- 1月17日 ホームページで県民へ注意喚起（手洗い、マスク着用等、感染症対策の徹底）
- 1月21日 県感染症対策専門委員会を開催
- 1月24日 生活衛生同業組合（15団体）へ注意喚起文書の発出
- 1月27日 政府の1/28付の「指定感染症」指定方針を受け、庁内連絡会議を開催
- 1月28日 近畿圏内（奈良県）での患者発生を受け、警戒本部を設置
- 1月29日 健康科学研究所における検査体制の整備
集客施設に係る関係団体へ注意喚起文書の発出
県庁、健康福祉事務所に県民相談窓口を設置*
- 1月30日 「指定感染症」に定める通知の発出（県医師会等団体、市町）
新型インフルエンザ有識者会議の開催（WHO 神戸センターからの情報提供等）
- 1月31日 県庁、ひょうご・神戸経営相談センターに経営等相談窓口を設置
- 2月3日 保育所等への注意喚起文書の発出
- 2月5日 児童福祉施設等への注意喚起文書の発出
- 2月7日 帰国者・接触者相談センター（健康福祉事務所）の設置
- 2月10日 高齢者施設等への注意喚起文書の発出

* 県民相談窓口への相談件数

	1/29 (水)	1/30 (木)	1/31 (金)	2/1 (土)	2/2 (日)	2/3 (月)	2/4 (火)	2/5 (水)	2/6 (木)	2/7 (金)	2/8 (土)	2/9 (日)	計
疾病対策課	4	34	53	70	82	43	23	34	30	33	14	9	429
健康福祉事務所	66	93	163	—	—	93	74	65	63	63	—	—	680
合計	70	127	216	70	82	136	97	99	93	96	14	9	1,109

※主な相談内容：新型コロナウイルス感染症への不安、医療機関の受診に関する相談 等

2 今後の対応（県内での患者発生時）

- (1) 対策本部（本部長：知事）の設置
- (2) 新型コロナウイルス関連情報の提供
 - ・ホームページ、SNS等による情報提供（手洗いの励行、咳エチケット等）
 - ・市町、医療機関、関係団体（旅館ホテル生活同業組合等）への情報提供
- (3) 相談体制の強化
 - ・全県から24時間体制で相談を受け付けるコールセンター（県民相談窓口）を設置
- (4) 感染拡大の防止
 - ・濃厚接触者への健康調査・保健指導
 - ・一般医療機関における院内感染対策の強化

〔参考〕新型コロナウイルス感染症に対応する第2種感染症指定医療機関（9病院）

- ①神戸市立医療センター中央市民病院 ②県立尼崎総合医療センター ③県立加古川医療センター
- ④市立加西病院 ⑤姫路赤十字病院 ⑥赤穂市民病院 ⑦公立豊岡病院組合立豊岡病院
- ⑧県立丹波医療センター ⑨県立淡路医療センター

II 関西広域連合の対応

1 これまでの対応

- 1月10日 中国での死者発生を受け、構成団体に情報共有を実施、適正な対応を依頼
 - 1月16日 国内での肺炎患者発生を受け、構成団体に予防の徹底等を注意喚起
 - 1月27日 構成団体の危機管理監によるTV会議を開催
 - 1月28日 奈良県での患者発生を受け、新型コロナウイルス対策準備室を設置
 - 1月29日 構成団体担当課長TV会議を開催（各団体の対応状況確認等）
広域医療局（徳島県）から、構成団体に協力依頼文書を発出
- ※随時、各構成団体の本部会議情報、対応状況等について情報共有

2 今後の対応

感染者の状況や、国の動向、関西広域連合各構成団体の対応状況等を踏まえ、必要な対応を行う。

〔参考1〕 関西圏内における感染者の状況

令和2年2月10日時点

No.	確定日	年代	性別	居住地	病状
1	1月28日	60代	男	奈良県	全快
2	1月29日	40代	女	大阪府	全快
3	1月30日	20代	女	京都府	症状安定
4	2月5日	20代	男	京都府	症状安定

※2月10日8:00現在、日本国内で26人の陽性者数を確認（クルーズ船内感染70人を含まず）

〔参考2〕 各構成団体における新型コロナウイルスへの対応状況（2月3日時点）

(1) 対策本部設置等の状況

対策本部設置団体：滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、京都市、堺市
警戒本部設置団体：兵庫県

その他の構成団体は1月16日～29日の間に連絡会議を開催

(2) 新型コロナウイルス関連情報の提供

- ・各構成団体HP、SNS等において、感染者発生状況や専用相談窓口の情報提供

(3) 相談体制の強化

- ・専用相談窓口の設置（保健所、コールセンター等において対応）

大阪市、堺市を除く構成団体が設置

※大阪市、堺市は大阪府及び厚労省の窓口を周知